

第4編 財 政

令和6年度予算

国内経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、世界的な金融引締めに伴う影響などにより、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクの他、エネルギー・食料品価格等の物価上昇などによる影響に十分注意する必要がある。区財政においては、歳入の根幹である特別区民税に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出拡大、景気の下振れリスク、原材料価格・物価高騰の長期化など、財政環境は予断を許さない状況といえる。

こうした中、令和6年度予算は、「人がつながり まちもつながる 安全安心なまちを目指して」と題し、「中央区基本計画2023」に掲げる取組の着実な展開を図る他、『災害に強く安全・安心なまちづくり』、『地域コミュニティの活性化』、『経済の活気とにぎわい向上の取組』、『子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり』、『脱炭素社会の実現を目指す取組』について、重点的に強化を図った。

当初予算の主要事業は以下のとおりである。

○すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

- (1) 地域ねずみ防除促進事業
- (2) すくすく歯科相談
- (3) 中央区健康アプリ（仮称）の導入
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化

○誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

- (1) 児童手当の拡充
- (2) 区立保育所（公設公営）におけるICTシステムの充実
- (3) 認証保育所保育料の補助制度の見直し
- (4) 認可外保育施設保育料の補助制度の創設
- (5) 学童クラブ定員の拡大
- (6) 区内に新たに開設する放課後等デイサービス事業所への補助
- (7) 地域密着型サービス事業所等向け宿舍借上支援事業
- (8) 高齢者に対するデータを活用した個別の健康相談・指導

○互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

- (1) SNSを活用したチャット相談の実施
- (2) ふくしの総合相談窓口の開設

○災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

- (1) 消火器設置促進事業
- (2) 感震ブレーカー配布事業
- (3) 防災拠点運営委員会訓練の支援
- (4) 防災拠点におけるスマートフォン充電環境の強化
- (5) 防災区民組織等への活動支援

○水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

- (1) 水辺環境の整備検討
- (2) 日本橋船着場周辺の水辺環境改善事業
- (3) 福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携
- (4) 中央区の森協定地の拡大・森林保全整備計画の策定
- (5) エネファームを活用したJクレジット創出事業
- (6) 区立学校・幼稚園の標準服リユース事業
- (7) ごみ排出実態調査の実施

○魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

- (1) 朝潮運河沿い歩行者等ネットワークの整備
- (2) 都心・臨海地下鉄新線の検討調査
- (3) 自転車活用推進計画に基づく取組の推進
- (4) 首都高速道路上部空間の活用に向けた整備
- (5) 築地・東銀座エリアにおける都市基盤整備等を踏まえた魅力あるまちづくりの検討
- (6) 銀座地区交通環境改善支援事業

○多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

- (1) 観光協会ホームページのリニューアル
- (2) 商店街に対する補助制度の拡充
- (3) 借換融資制度の延長
- (4) 区内共通買物・食事券のプレミアム率および発行総額の拡大

○豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

- (1) 国立競技場における中学校連合陸上競技大会の開催
- (2) 幼稚園預かり保育の拡充
- (3) 幼稚園弁当給食の提供
- (4) 学校図書館支援センターの開設準備
- (5) 学校施設等を活用したスポーツ開放の拡充

○人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

- (1) 晴海まつり（仮称）の実施
- (2) 大江戸まつり盆おどり大会の実施
- (3) 雪まつりの実施
- (4) 地域手づくりイベント推進助成
- (5) 社会貢献活動事業補助金の拡充

○その他の主要事業

- (1) 広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」のリニューアル
- (2) シティプロモーションの推進
- (3) ふるさと納税制度の活用
- (4) 手続きオンライン化の推進
- (5) 窓口における遠隔手話サービスの導入
- (6) 一時預かり保育などにおけるオンライン予約システムの導入

- (7) 区立公園デイキャンプ場予約システムの導入
- (8) おくやみコーナーの開設
- (9) 校庭を活用した自転車およびキャッチボール空間の確保

一般会計予算

令和6年度の一般会計当初予算額は、1,335億2,190万4千円で、前年度1,483億9,376万4千円と比較して148億7,186万円（△10.0％）の減となった。

1 歳入

「特別区税」は、380億7,779万6千円（構成比28.5％）で、前年度と比較して14億2,920万1千円（3.9％）の増となった。

これは、人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、所得環境の改善などによる特別区民税の増や、売り渡し本数の増加による特別区たばこ税の増によるものである。

「特別区交付金」は、180億円（構成比13.5％）で、前年度と比較して50億円（△21.7％）の減となった。

これは、特別区交付金の原資となる調整税の収入見込みが増となるものの、財産費の前倒し算定による反動減などによるものである。

「国庫支出金」は、252億5,892万7千円（構成比18.9％）で、前年度と比較して51億861万5千円（△16.8％）の減となった。

これは、市街地再開発事業助成の減に伴う社会資本整備総合交付金の減や晴海西小学校・晴海西中学校の整備完了に伴う公立学校施設整備費負担金の皆減などによるものである。

「都支出金」は、110億9,246万9千円（構成比8.3％）で、前年度と比較して6億5,614万4千円（6.3％）の増となった。

これは、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金の増やとうきょうママパパ応援事業費補助金の増などによるものである。

「繰入金」は、120億9,029万4千円（構成比9.1％）で、前年度と比較して42億5,878万円（54.4％）の増となった。

これは、晴海西小学校・晴海西中学校の整備完了などに伴う教育施設整備基金からの繰入金が減となったものの、財政調整基金からの繰入金の増などによるものである。

「特別区債」は、晴海西小学校・晴海西中学校の整備および晴海特別出張所等複合施設の整備の完了に伴い皆減となった。

その他、経済動向や前年度実績などを勘案して、「地方譲与税」を3億9,100万円、「利子割交付金」を1億1,500万円、「配当割交付金」を6億9,000万円、「株式等譲渡所得割交付金」を7億1,600万円、「地方消費税交付金」を103億800万円、「自動車取得税交付金」を1千円、「環境性能割交付金」を1億2,100万円、「地方特例交付金」を1億円、「交通安全対策特別交付金」を2,600万円、「分担金及び負

担金」を6億2,061万6千円、「使用料及び手数料」を97億7,112万7千円、「財産収入」を12億7,172万3千円、「寄附金」を1億6,807万3千円、「繰越金」を10億6,845万1千円、「諸収入」を36億3,542万7千円それぞれ計上した。

2 歳出

歳出を目的別に示すと次のとおりである。

「議会費」は、6億4,568万円（構成比0.5％）で、前年度と比較して2,363万7千円（3.8％）の増となった。

これは、区議会のICT化の増などによるものである。

「企画費」は、53億8,142万円（構成比4.0％）で、前年度と比較して19億8,088万9千円（58.3％）の増となった。

これは、住民情報システムの運用や学校間ネットワークの運用の減などがあるものの、住民情報システムの標準化の増などによるものである。

本年度は、区が発信する情報をこれまで以上に区民に伝えるため、広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」の紙面をリニューアルするとともに、発行回数や配布方法の変更（6,621万8千円）を行う他、国内外からの来街者の獲得や区民等の地域への誇り、愛着心をさらに高めるため、シティプロモーションを推進（1,659万1千円）する。

また、デジタル技術の活用などにより既存の業務プロセス・フローを抜本的に見直すため、BPR・DX実践のための職員向けワークショップを実施（853万6千円）する他、本区における手続きオンライン化の優先順位付けや阻害要因などを明らかにする全手続き調査を実施（704万円）し、手続きオンライン化のさらなる推進を図る。

「総務費」は、75億764万3千円（構成比5.6％）で、前年度と比較して8億298万4千円（12.0％）の増となった。

これは、区議会議員および区長選挙執行事務の皆減などがあるものの、定年引上げに伴う退職手当の増の他、八丁堀第二職員住宅（仮称）の整備、都知事選挙執行事務の皆増などによるものである。

本年度は、災害時において停電から電気が復旧した際に起きる火災（通電火災）およびそれに伴う延焼火災を防止するため、感震ブレーカーを無償で配布（1,773万2千円）する。また、小中学校などの防災拠点の壁面に、防災拠点が区民向けの避難所であることを示す常設の表示板を設置（768万3千円）し、災害時における適切な避難行動の普及を図る他、災害時における防災区民組織等の情報収集・伝達力を強化するため、Wi-Fi環境整備および非常用発電機の購入費用の補助等（2,065万8千円）を行う。

その他、区で実施している「ブーケ21」女性相談（面談・電話相談）や男性電話相談に加え、年齢・性別を問わず誰でも気軽に相談できるよう、SNSを活用したチャット相談を実施（1,100万1千円）する。

「区民費」は、123億1,850万5千円（構成比9.2％）で、前年度と比較して4億6,521万4千円（△3.6％）の減となっ

た。

これは、日本橋特別出張所等複合施設の改修の増があるものの、晴海地域交流センター「はるみらい」や晴海特別出張所の整備の皆減などによるものである。

本年度は、区内経済のさらなる活性化を図るため、区内共通買物・食事券について、プレミアム率を引き上げるとともに、発行総額を拡大し発行（8億4,341万9千円）する他、物価高騰の影響を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金に係る借換融資制度を引き続き1年間延長し、区内中小企業の資金繰りに係る負担軽減を図る。また、商店街の経営の安定と地域経済の活性化を図るため、女性グループが実施するイベントに対する補助やインバウンド対応の取組に対する補助を新たに追加（591万6千円）する。

コミュニティ振興施策としては、晴海地区のまちびらきなどを踏まえ、さらなる地域コミュニティの醸成を図るため、月島地域で「晴海まつり（仮称）」を開催（1,241万8千円）する。

文化振興施策としては、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開している「まちかど展示館」の運営を支援（1,427万5千円）する。

スポーツ振興施策としては、新たに整備される晴海西小学校・晴海西中学校の体育館、校庭、温水プールなどを開放し、バスケットボールやサッカー、水泳などができるよう「学校施設等を活用したスポーツ開放の拡充」（4,903万円）を図る。

観光振興施策としては、観光情報のより一層の発信強化を図るため、観光協会のホームページをリニューアルする取組を支援（511万円）する。

「福祉保健費」は、451億2,873万5千円（構成比33.8%）で、前年度と比較して18億504万4千円（4.2%）の増となった。

これは、晴海保健センターの整備の皆減や私立保育所に対する助成の減などがあるものの、子ども・子育て支援給付、児童手当の拡充に伴う増などによるものである。

本年度は、晴海地区を中心とした保育需要の増加に対応するため、期間限定型保育事業や居宅訪問型保育事業を充実（1億4,210万1千円）する他、多子世帯の負担軽減を図るため、認可外保育施設に通う0～2歳児クラスに在籍する課税世帯の第2子以降の保育料に対する新たな補助制度を創設（8,475万4千円）する。また、学童クラブの待機児童数の増加に対応するため、民間学童クラブの誘致（9,645万4千円）やプレディプラス事業を実施（3億5,949万1千円）し、学童クラブの定員拡大を図る。

高齢者施策では、医療・健診・介護のデータを横断的に活用し、健康リスクが高い高齢者を抽出した上で、保健師等の専門職が個別訪問などによる健康状態の把握や保健指導を行うとともに、必要なサービスにつなげていくことに

より、高齢者一人一人の健康状態に合わせた新たなフレイル対策を実施（170万4千円）する。

障害のある方への施策では、障害の重度化や高齢化にも対応する地域生活支援拠点の機能などを盛り込んだ複合施設の開設および運営支援（1,874万5千円）を行う。また、放課後等デイサービスの区内事業所の開設を促進するため、新たに開設する事業所への補助制度を創設（1,240万円）する他、日常的に医療的ケアが必要な児童等の家族に対し、介護負担の軽減を図るため、レスパイト事業の利用時間の上限を拡充（840万3千円）する。

保健衛生施策では、生活習慣病の予防に向けて、区民が日常生活の中で健康づくりを意識し、ウォーキングなどの運動習慣を身につけるきっかけづくりを目的として、健康管理機能を搭載したアプリを導入（2,818万6千円）する。また、感染症まん延防止に向けて実施してきた特例臨時接種の終了に伴い、新型コロナウイルスワクチンの定期接種（2億8,072万6千円）を実施する。

その他、相談者の属性や世代を問わず、福祉に関する困り事を一旦受け止め、関係機関と連携しながら課題解決に向けて相談者へ継続的な伴走型支援を行う「ふくしの総合相談窓口」を開設（5,712万5千円）する。

「環境土木費」は、107億3,661万9千円（構成比8.1%）で、前年度と比較して3億9,221万円（3.8%）の増となった。

これは、中央清掃工場余熱利用設備の整備の皆減などがあるものの、千代田公園の再整備の皆増の他、清掃一部事務組合分担金の増などによるものである。

本年度は、歩行者、自転車、自動車が共に安全で快適に通行できる交通環境を目指し、自転車活用推進計画に基づく自転車情報マップの作成（38万5千円）やナビマーク・ナビラインの設置（3,085万3千円）などを行う他、河川や運河沿いの水辺空間の活性化を図り、生き物のすみかづくりなど、区民が親しみやすく、楽しめる水辺空間を整備するため、石川島公園内の水辺環境の充実に向け、具体的な検討を開始（373万3千円）する。

また、福島県大熊町と締結した脱炭素による未来共創に関する連携協定に基づき、人材交流、環境教育などを通じて連携を図り、脱炭素化を推進（170万9千円）する。

環境保全関係では、子どもや保護者にとって身近な形で環境意識を高め、再使用の促進を図るため、区立学校・幼稚園の標準服をリユースする事業を開始（1,827万7千円）する他、「中央区の森」事業における森林保全活動のさらなる推進を図るため、檜原村との協定地を拡大し、森林保全整備計画の策定（1,485万円）を行う。

清掃事業関係では、一般廃棄物処理基本計画の5年毎の改定に向けて、ごみの減量およびリサイクルに関する区民・事業者の意識・取組状況を把握するため、ごみ排出実態調査を実施（1,514万円）する。

道路・橋梁関係では、橋りょうの安全性と信頼性を安定的に確保していくため、令和元年度に改定した橋梁長寿命化修繕計画を最新の橋りょう健全度調査の結果を反映させた計画に改定（1,213万8千円）する。

「都市整備費」は、285億3,473万4千円（構成比21.4%）で、前年度と比較して34億312万円（△10.7%）の減となった。

これは、区民住宅の改修や晴海地区まちづくり支援施設の解体の増などがあるものの、市街地再開発事業助成の減などによるものである。

本年度は、銀座地区の交通環境の改善やにぎわいの形成を図るため、補助制度を新設および拡充（2,235万1千円）する他、東京駅前地区の交通環境の改善に向けて、八重洲通りの将来イメージの作成や柳通りにおける路上駐車対策に関する社会実験に対して補助（5,172万8千円）を行う。

また、築地市場跡地開発をはじめ、都心・臨海地下鉄新線、都市高速道路晴海線、築地川アメニティ整備構想など複数の都市基盤整備が進められることを踏まえ、築地・東銀座エリアにおける魅力あるまちづくりに向けた検討（4,188万7千円）を行う。

「教育費」は、152億3,370万7千円（構成比11.4%）で、前年度と比較して143億1,979万1千円（△48.5%）の減となった。

これは、久松小学校・久松幼稚園の改修の増などがあるものの、晴海西小学校・晴海西中学校の整備、晴海地区認定こども園の整備の皆減などによるものである。

本年度は、4月に東京2020大会選手村跡地に晴海西中学校が開校することを契機として、同大会の施設面のレガシーである国立競技場において中学校連合陸上競技大会を開催（493万2千円）する他、区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、これまで3園で実施していた預かり保育を全13園に拡大して実施（1億7,504万3千円）する。また、区立幼稚園全園において、希望者に対して無償で弁当給食を提供（7,621万円）する。

施設整備関係では、晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に晴海西小学校の第二校舎を整備するための設計（8,187万7千円）を行う他、久松小学校・久松幼稚園の大規模改修（10億1,140万円）を行う。

「公債費」は、13億6,347万円（構成比1.0%）で、前年度と比較して1億6,853万9千円（14.1%）の増となった。

これは、令和3年度に本の森ちゅうおうの整備財源として発行した教育債の償還開始に伴う増などによるものである。

「諸支出金」は、65億2,139万1千円（構成比4.9%）で、前年度と比較して18億5,703万8千円（△22.2%）の減となった。

これは、後期高齢者医療会計への繰出金の増などがあるものの、財政調整基金への積立金の減などによるものである。

る。

「予備費」は、1億5,000万円（構成比0.1%）で、前年度と同額である。（86頁表1参照）

表 1 一般会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和 6 年度当初予算		令和 5 年度当初予算		比 較 増 (△) 減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 特 別 区 税	38,077,796	28.5	36,648,595	24.7	1,429,201	3.9
2 地 方 譲 与 税	391,000	0.3	395,000	0.3	△4,000	△1.0
3 利 子 割 交 付 金	115,000	0.1	102,000	0.1	13,000	12.7
4 配 当 割 交 付 金	690,000	0.5	534,000	0.3	156,000	29.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	716,000	0.5	526,000	0.3	190,000	36.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,308,000	7.7	10,512,000	7.1	△204,000	△1.9
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	121,000	0.1	113,000	0.1	8,000	7.1
9 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0.1	116,000	0.1	△16,000	△13.8
10 特 別 区 交 付 金	18,000,000	13.5	23,000,000	15.5	△5,000,000	△21.7
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000	0.0	26,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	620,616	0.5	1,025,828	0.7	△405,212	△39.5
13 使 用 料 及 び 手 数 料	9,771,127	7.3	9,713,491	6.5	57,636	0.6
14 国 庫 支 出 金	25,258,927	18.9	30,367,542	20.5	△5,108,615	△16.8
15 都 支 出 金	11,092,469	8.3	10,436,325	7.0	656,144	6.3
16 財 産 収 入	1,271,723	1.0	1,258,317	0.8	13,406	1.1
17 寄 附 金	168,073	0.1	129,979	0.1	38,094	29.3
18 繰 入 金	12,090,294	9.1	7,831,514	5.3	4,258,780	54.4
19 繰 越 金	1,068,451	0.8	1,058,544	0.7	9,907	0.9
20 諸 収 入	3,635,427	2.7	3,520,628	2.4	114,799	3.3
(特 別 区 債)	0	0.0	11,079,000	7.5	△11,079,000	皆減
合 計	133,521,904	100.0	148,393,764	100.0	△14,871,860	△10.0

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和 6 年度当初予算		令和 5 年度当初予算		比 較 増 (△) 減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	645,680	0.5	622,043	0.4	23,637	3.8
2 企 画 費	5,381,420	4.0	3,400,531	2.3	1,980,889	58.3
3 総 務 費	7,507,643	5.6	6,704,659	4.5	802,984	12.0
4 区 民 費	12,318,505	9.2	12,783,719	8.6	△465,214	△3.6
5 福 祉 保 健 費	45,128,735	33.8	43,323,691	29.2	1,805,044	4.2
6 環 境 土 木 費	10,736,619	8.1	10,344,409	7.0	392,210	3.8
7 都 市 整 備 費	28,534,734	21.4	31,937,854	21.5	△3,403,120	△10.7
8 教 育 費	15,233,707	11.4	29,553,498	19.9	△14,319,791	△48.5
9 公 債 費	1,363,470	1.0	1,194,931	0.8	168,539	14.1
10 諸 支 出 金	6,521,391	4.9	8,378,429	5.7	△1,857,038	△22.2
11 予 備 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
合 計	133,521,904	100.0	148,393,764	100.0	△14,871,860	△10.0

国民健康保険事業会計予算

これは、保険給付費や保健事業費が減になったものの、国民健康保険事業費納付金の増などによるものである。(表2参照)

予算額は144億4,678万5千円で、前年度と比較して4億238万1千円(2.9%)の増となった。

表2 国民健康保険事業会計歳入歳出予算

歳入

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 国民健康保険料	4,968,085	34.4	4,234,678	30.1	733,407	17.3
2 一部負担金	2	0.0	4	0.0	△2	△50.0
3 使用料及び手数料	52	0.0	43	0.0	9	20.9
4 国庫支出金	49	0.0	1	0.0	48	4,800.0
5 都支出金	8,083,252	55.9	8,112,622	57.8	△29,370	△0.4
6 繰入金	1,338,186	9.3	1,634,516	11.6	△296,330	△18.1
7 繰越金	46,759	0.3	49,540	0.4	△2,781	△5.6
8 諸収入	10,400	0.1	13,000	0.1	△2,600	△20.0
合 計	14,446,785	100.0	14,044,404	100.0	402,381	2.9

歳出

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比較 増(△)減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 総務費	357,154	2.5	342,413	2.4	14,741	4.3
2 保険給付費	8,076,369	55.9	8,105,903	57.7	△29,534	△0.4
3 国民健康保険事業費納付金	5,808,399	40.2	5,375,430	38.3	432,969	8.1
4 保健事業費	122,641	0.9	135,929	1.0	△13,288	△9.8
5 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸支出金	47,221	0.3	49,727	0.4	△2,506	△5.0
7 予備費	35,000	0.2	35,000	0.2	0	0.0
(共同事業拠出金)	0	0.0	1	0.0	△1	皆減
合 計	14,446,785	100.0	14,044,404	100.0	402,381	2.9

介護保険事業会計予算

これは、居宅介護サービス等給付費などの保険給付費の増などによるものである。(表3参照)

予算額は97億4,557万1千円で、前年度と比較して4億8,496万4千円(5.2%)の増となった。

表3 介護保険事業会計歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円・%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 介護保険料	2,096,818	21.5	2,023,416	21.8	73,402	3.6
2 使用料及び手数料	5	0.0	4	0.0	1	25.0
3 国庫支出金	1,988,539	20.4	1,950,178	21.1	38,361	2.0
4 支払基金交付金	2,495,833	25.6	2,322,406	25.1	173,427	7.5
5 都支出金	1,331,286	13.7	1,278,642	13.8	52,644	4.1
6 財産収入	28	0.0	26	0.0	2	7.7
7 繰入金	1,828,375	18.8	1,680,704	18.1	147,671	8.8
8 繰越金	4,368	0.0	5,006	0.1	△638	△12.7
9 諸収入	319	0.0	225	0.0	94	41.8
合 計	9,745,571	100.0	9,260,607	100.0	484,964	5.2

歳 出 (単位：千円・%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 総務費	352,689	3.6	354,208	3.8	△1,519	△0.4
2 保険給付費	9,050,259	92.9	8,409,846	90.8	640,413	7.6
3 地域支援事業費	249,296	2.5	456,499	4.9	△207,203	△45.4
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 基金積立金	28	0.0	26	0.0	2	7.7
6 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	58,297	0.6	5,026	0.1	53,271	1,059.9
8 予備費	35,000	0.4	35,000	0.4	0	0.0
合 計	9,745,571	100.0	9,260,607	100.0	484,964	5.2

後期高齢者医療会計予算

これは、保険料等負担金などの増に伴う広域連合納付金の増などによるものである。(表4参照)

予算額は38億207万9千円で、前年度と比較して2億9,924万3千円(8.5%)の増となった。

表4 後期高齢者医療会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	2,236,593	58.8	1,995,685	57.0	240,908	12.1
2 使用料及び手数料	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 繰入金	1,474,745	38.8	1,415,567	40.4	59,178	4.2
4 繰越金	5,268	0.1	5,930	0.2	△662	△11.2
5 諸収入	85,470	2.3	85,651	2.4	△181	△0.2
合 計	3,802,079	100.0	3,502,836	100.0	299,243	8.5

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度当初予算		令和5年度当初予算		比 較 増(△)減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 総務費	71,039	1.9	61,720	1.8	9,319	15.1
2 広域連合納付金	3,572,172	93.9	3,284,284	93.7	287,888	8.8
3 保健事業費	143,578	3.8	140,880	4.0	2,698	1.9
4 諸支出金	5,290	0.1	5,952	0.2	△662	△11.1
5 予備費	10,000	0.3	10,000	0.3	0	0.0
合 計	3,802,079	100.0	3,502,836	100.0	299,243	8.5

令和4年度決算

一般会計

決算規模

一般会計歳入歳出予算額は、1,458億7,857万7千円であり、前年度の繰越事業費23億1,655万5千円を加えた予算現額は1,481億9,513万2千円であった。

これに対し決算額は

歳入 1,413億9,735万6千円

歳出 1,359億349万3千円

であり、歳入歳出差引額は4億9,386万3千円が令和5年度への繰越金となっている。

過去5年間の財政規模の推移は91頁表1のとおりである。

決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源33億698万5千円を控除した実質収支（決算の純剰余金）は、21億8,687万8千円となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支19億4,894万4千円を差し引いた単年度収支は2億3,793万4千円となっている。（91頁表2参照）

歳入

予算現額1,481億9,513万2千円に対し調定額は1,446億4,434万7千円、収入済額は1,413億9,735万6千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は95.4%、調定額に対する収入率は97.8%で、前年度と比べ執行率は1.2ポイント、収入率は0.7ポイントいずれも下回っている。

また、収入済額は前年度と比べ75億5,631万3千円、5.6%の増となっている。これは繰入金、諸収入、特別区税などの増によるものである。

なお、減の主なものは、特別区債をはじめ、繰越金、財産収入などである。（92頁表3、93頁表4参照）

歳入決算の性質別構成を自主財源（特別区税、使用料及び手数料、繰越金および諸収入など）と依存財源（地方消費税交付金、特別区交付金、国庫支出金および都支出金など）別ならびに一般財源（特別区税、地方消費税交付金、特別区交付金および繰越金など）と特定財源（使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金および特別区債など）別にみた過去5年間の推移は93頁表5のとおりである。

歳出

予算現額1,481億9,513万2千円に対し、支出済額は1,359億349万3千円で執行率は91.7%となっている。53億7,850万7千円が翌年度繰越額となり、69億1,313万2千円が不用額となっている。

予算現額および支出済額を前年度と比べると、予算現額は95億7,868万6千円、6.9%の増で、また支出済額は54億

3,141万円、4.2%の増となっている。支出済額における款別前年度比較では、諸支出金、環境土木費、都市整備費が増となり、教育費、区民費、企画費が減となっている。

増の主なものは、諸支出金では、財政調整基金や施設整備基金、教育施設整備基金などへの財政積立金の増、環境土木費では、首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の皆増などである。

減の主なものは、教育費では、用地取得費の皆減に伴う晴海西小学校整備の減、区民費では、用地取得費の皆減に伴う晴海特別出張所の整備の減などである。

なお、翌年度繰越額53億7,850万7千円は、前年度と比べ30億6,195万2千円、132.2%の増となっている。（94頁表6、表7参照）

歳出決算額を性質別に分類すると、人件費などの消費的経費は761億880万4千円で構成比は56.0%となっており、前年度と比べ4億3,710万3千円、0.6%の増となっている。

投資的経費は414億8,744万7千円で、構成比は30.5%となっており、前年度と比べ23億3,029万5千円、5.3%の減となっている。この主な要因は、用地取得費の皆減に伴う晴海西小学校の整備などの減などによるものである。

その他の経費は183億724万2千円で、構成比は13.5%となっており、前年度と比べ73億2,460万1千円、66.7%の増となっている。この主な要因は、財政調整基金や施設整備基金、教育施設整備基金などの財政積立金の増などによるものである。（95頁表8参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は4兆8,669億859万5千円、負債の部合計は456億9,353万8千円、正味財産の部合計は4兆8,212億1,505万7千円であった。前年度と比べ資産の部合計は281億4,355万6千円の増、負債の部合計は34億2,444万8千円の増、また正味財産の部合計は247億1,910万8千円の増となっている。（95頁表9参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は238億3,512万3千円となっている。（95頁表10参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は21億2,490万3千円で、前年度からの繰越金33億6,896万円を加えた形式収支は54億9,386万3千円である。（96頁表11参照）

表1 財政規模の推移

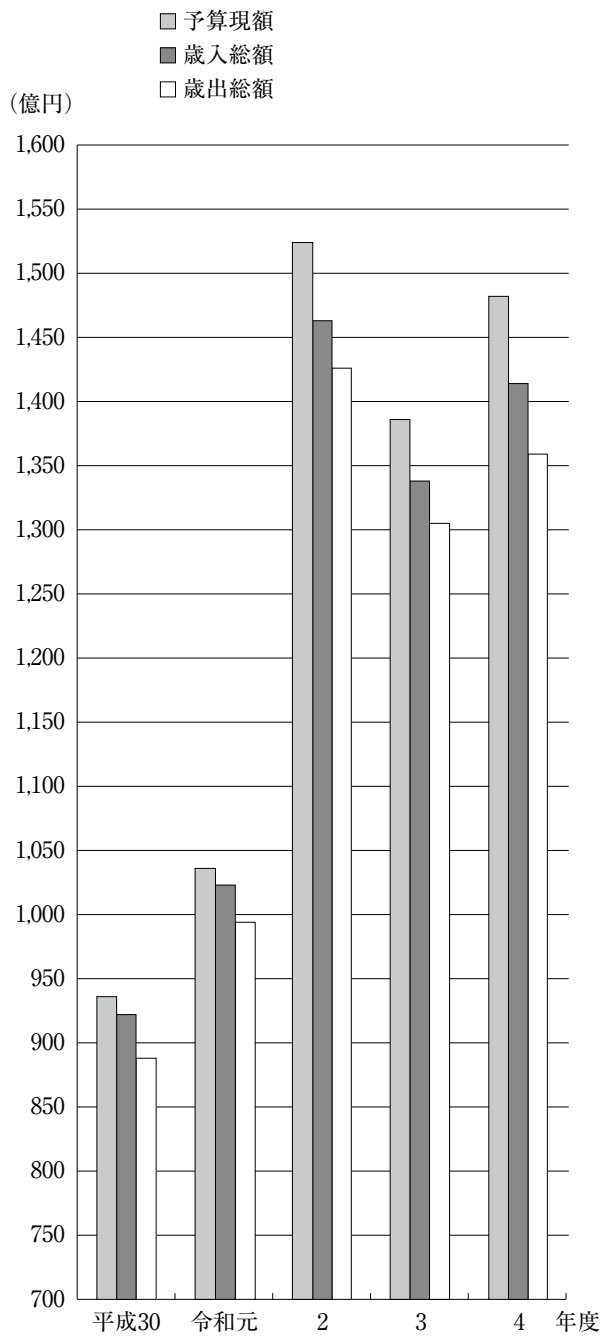


表2 決算収支 (単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和3年度	増(△)減
歳入総額 A	141,397,356	133,841,043	7,556,313
歳出総額 B	135,903,493	130,472,083	5,431,410
差引額(形式収支) A - B = C	5,493,863	3,368,960	2,124,903
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,306,985	1,420,016	1,886,969
実質収支 C - D	2,186,878	1,948,944	237,934
単年度収支	237,934	238,307	△ 373

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

表3 令和4年度歳入決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
1	特 別 区 税	35,492,301	36,430,946	35,639,508	117,194	686,271	100.4	97.8
2	地 方 譲 与 税	401,000	391,846	391,846	0	0	97.7	100.0
3	利 子 割 交 付 金	72,000	110,178	110,178	0	0	153.0	100.0
4	配 当 割 交 付 金	458,000	590,293	590,293	0	0	128.9	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	511,000	458,524	458,524	0	0	89.7	100.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	10,002,000	10,211,878	10,211,878	0	0	102.1	100.0
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	18	18	0	0	1,821.1	100.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	96,000	102,383	102,383	0	0	106.6	100.0
9	地 方 特 例 交 付 金	128,000	118,958	118,958	0	0	92.9	100.0
10	特 別 区 交 付 金	22,700,000	24,080,725	24,080,725	0	0	106.1	100.0
11	交通安全対策特別交付金	27,000	24,678	24,678	0	0	91.4	100.0
12	分 担 金 及 び 負 担 金	768,051	667,197	662,865	830	3,642	86.3	99.4
13	使 用 料 及 び 手 数 料	9,782,231	9,661,278	9,552,986	18,602	89,731	97.7	98.9
14	国 庫 支 出 金	26,330,710	25,025,842	22,966,920	0	2,058,922	87.2	91.8
15	都 支 出 金	10,993,462	10,700,835	10,688,235	0	12,600	97.2	99.9
16	財 産 収 入	1,265,521	1,343,524	1,343,524	0	0	106.2	100.0
17	寄 附 金	130,778	147,655	147,655	0	0	112.9	100.0
18	繰 入 金	14,556,701	10,219,992	10,219,992	0	0	70.2	100.0
19	繰 越 金	3,368,959	3,368,960	3,368,960	0	0	100.0	100.0
20	諸 収 入	5,979,417	6,234,638	5,963,231	25,565	245,982	99.7	95.6
21	特 別 区 債	5,132,000	4,754,000	4,754,000	0	0	92.6	100.0
令 和 4 年 度 計		148,195,132	144,644,347	141,397,356	162,192	3,097,149	95.4	97.8
令 和 3 年 度 計		138,616,446	135,898,581	133,841,043	120,086	1,950,649	96.6	98.5
比 較 増 (△) 減		9,578,686	8,745,767	7,556,313	42,105	1,146,500	△ 1.2	△ 0.7
増 減 率		6.9	6.4	5.6	35.1	58.8	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表4 歳入決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
1	特別区税	35,639,508	25.2	33,512,659	25.0	2,126,849	6.3
2	地方譲与税	391,846	0.3	392,848	0.3	△ 1,002	△ 0.3
3	利子割交付金	110,178	0.1	79,955	0.1	30,223	37.8
4	配当割交付金	590,293	0.4	580,834	0.4	9,459	1.6
5	株式等譲渡所得割交付金	458,524	0.3	717,101	0.5	△ 258,577	△ 36.1
6	地方消費税交付金	10,211,878	7.2	9,311,892	7.0	899,986	9.7
7	自動車取得税交付金	18	0.0	1	0.0	17	1,821.0
8	環境性能割交付金	102,383	0.1	89,167	0.1	13,217	14.8
9	地方特例交付金	118,958	0.1	130,189	0.1	△ 11,231	△ 8.6
10	特別区交付金	24,080,725	17.0	22,489,306	16.8	1,591,419	7.1
11	交通安全対策特別交付金	24,678	0.0	27,242	0.0	△ 2,564	△ 9.4
12	分担金及び負担金	662,865	0.5	630,642	0.5	32,223	5.1
13	使用料及び手数料	9,552,986	6.8	8,146,038	6.1	1,406,947	17.3
14	国庫支出金	22,966,920	16.2	22,457,446	16.8	509,474	2.3
15	都支出金	10,688,235	7.6	9,932,750	7.4	755,485	7.6
16	財産収入	1,343,524	1.0	1,656,047	1.2	△ 312,524	△ 18.9
17	寄附金	147,655	0.1	140,879	0.1	6,776	4.8
18	繰入金	10,219,992	7.2	5,707,783	4.3	4,512,209	79.1
19	繰越金	3,368,960	2.4	3,718,099	2.8	△ 349,139	△ 9.4
20	諸収入	5,963,231	4.2	3,004,866	2.2	2,958,365	98.5
21	特別区債	4,754,000	3.4	11,115,300	8.3	△ 6,361,300	△ 57.2
合 計		141,397,356	100.0	133,841,043	100.0	7,556,313	5.6

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表5 歳入構成年度別比較

(単位：千円・%)

年 度 区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	47,680,599	51.7	55,457,987	54.2	73,499,739	50.2	56,517,013	42.2	66,898,719	47.3
依存財源	44,518,486	48.3	46,804,745	45.8	72,777,902	49.8	77,324,030	57.8	74,498,636	52.7
一般財源	61,453,351	66.7	62,341,759	61.0	64,174,476	43.9	73,327,484	54.8	77,508,625	54.8
特定財源	30,745,734	33.3	39,920,973	39.0	82,103,165	56.1	60,513,559	45.2	63,888,731	45.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表6 令和4年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

区 分				予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度執行率
款									
1	議	会	費	621,893	583,605	0	38,288	93.8	95.3
2	企	画	費	3,271,856	3,100,850	0	171,006	94.8	95.9
3	総	務	費	6,434,965	6,078,361	14,088	342,516	94.5	94.6
4	区	民	費	12,030,620	10,782,869	449,617	798,134	89.6	90.3
5	福 祉	保 健	費	45,374,090	41,133,970	584,658	3,655,462	90.7	92.9
6	環 境	土 木	費	16,321,355	15,286,370	595,989	438,996	93.7	94.6
7	都 市	整 備	費	25,920,057	22,488,065	3,182,650	249,342	86.8	92.9
8	教	育	費	20,667,854	19,360,240	551,505	756,109	93.7	97.8
9	公	債	費	951,560	921,326	0	30,234	96.8	98.6
10	諸	支 出	金	16,486,439	16,167,836	0	318,603	98.1	95.9
11	予	備	費	114,443	0	0	114,443	－	－
令和4年度計				148,195,132	135,903,493	5,378,507	6,913,132	91.7	－
令和3年度計				138,616,446	130,472,083	2,316,555	5,827,808	94.1	－
比較増（△）減				9,578,686	5,431,410	3,061,952	1,085,324	△ 2.4	－
増減率				6.9	4.2	132.2	18.6	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表7 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

年 度 区 分				令和4年度		令和3年度		比較増（△）減	
				支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1	議	会	費	583,605	0.4	600,584	0.5	△ 16,980	△ 2.8
2	企	画	費	3,100,850	2.3	3,758,125	2.9	△ 657,275	△ 17.5
3	総	務	費	6,078,361	4.5	6,021,084	4.6	57,277	1.0
4	区	民	費	10,782,869	7.9	12,954,546	9.9	△ 2,171,676	△ 16.8
5	福 祉	保 健	費	41,133,970	30.3	40,630,817	31.1	503,153	1.2
6	環 境	土 木	費	15,286,370	11.2	8,899,222	6.8	6,387,148	71.8
7	都 市	整 備	費	22,488,065	16.5	19,310,323	14.8	3,177,743	16.5
8	教	育	費	19,360,240	14.2	28,532,849	21.9	△ 9,172,609	△ 32.1
9	公	債	費	921,326	0.7	1,020,717	0.8	△ 99,391	△ 9.7
10	諸	支 出	金	16,167,836	11.9	8,743,817	6.7	7,424,019	84.9
11	予	備	費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計				135,903,493	100.0	130,472,083	100.0	5,431,410	4.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表8 歳出決算額性質別分類

(単位：千円・%)

性質別 区分	年度	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
消費的経費		76,108,804	56.0	75,671,700	58.0	437,103	0.6
人件費		16,452,886	12.1	16,313,688	12.5	139,199	0.9
物件費		27,985,396	20.6	27,269,812	20.9	715,584	2.6
維持補修費		914,239	0.7	870,009	0.7	44,231	5.1
扶助費		17,338,661	12.8	17,373,835	13.3	△ 35,174	△ 0.2
補助費等		13,417,621	9.9	13,844,357	10.6	△ 426,736	△ 3.1
投資的経費		41,487,447	30.5	43,817,742	33.6	△ 2,330,295	△ 5.3
その他の経費		18,307,242	13.5	10,982,641	8.4	7,324,601	66.7
公債費		921,326	0.7	1,020,717	0.8	△ 99,391	△ 9.7
積立金		12,138,008	8.9	4,961,325	3.8	7,176,683	144.7
貸付金		1,218,080	0.9	1,218,107	0.9	△ 27	0.0
繰出金		4,029,828	3.0	3,782,492	2.9	247,336	6.5
合 計		135,903,493	100.0	130,472,083	100.0	5,431,410	4.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表9 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	40,580,434	34,612,931	5,967,503	17.2
固定資産	4,826,328,160	4,804,152,107	22,176,053	0.5
資産の部合計	4,866,908,595	4,838,765,038	28,143,556	0.6
負債の部				
流動負債	1,741,295	1,610,827	130,468	8.1
固定負債	43,952,243	40,658,263	3,293,979	8.1
負債の部合計	45,693,538	42,269,090	3,424,448	8.1
正味財産の部合計	4,821,215,057	4,796,495,948	24,719,108	0.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表10 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	122,275,930	110,304,373	11,971,557	10.9
行政費用	116,740,928	104,898,470	11,842,458	11.3
行政収支差額	5,535,002	5,405,903	129,099	2.4
金融収入	39,088	39,028	60	0.2
金融費用	242,798	205,946	36,852	17.9
金融収支差額	△ 203,709	△ 166,918	△ 36,791	△ 22.0
通常収支差額	5,331,292	5,238,985	92,308	1.8
特別収入	20,267,744	4,528,829	15,738,916	347.5
特別費用	1,763,914	7,807,512	△ 6,043,598	△ 77.4
特別収支差額	18,503,831	△ 3,278,683	21,782,514	664.4
当期収支差額	23,835,123	1,960,302	21,874,821	1,115.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表11 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	121,177,915	111,500,356	9,677,560	8.7
行政サービス活動支出	110,966,832	99,249,722	11,717,111	11.8
行政サービス活動収支差額	10,211,083	12,250,634	△ 2,039,551	△ 16.6
社会資本整備等投資活動収入	12,096,480	7,507,289	4,589,192	61.1
社会資本整備等投資活動支出	23,971,501	30,117,396	△ 6,145,895	△ 20.4
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 11,875,021	△ 22,610,107	10,735,087	47.5
財務活動収入	4,754,000	11,115,300	△ 6,361,300	△ 57.2
財務活動支出	965,159	1,104,965	△ 139,806	△ 12.7
財務活動収支差額	3,788,841	10,010,335	△ 6,221,494	△ 62.2
収支差額合計	2,124,903	△ 349,139	2,474,042	708.6
前年度からの繰越金	3,368,960	3,718,099	△ 349,139	△ 9.4
形式収支	5,493,863	3,368,960	2,124,903	63.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

国民健康保険事業会計

決算規模および決算収支

国民健康保険事業会計歳入歳出予算現額は、136億3,763万5千円であった。

これに対し決算額は

歳入 135億1,181万9千円

歳出 132億9,479万8千円

であり、歳入歳出差引額2億1,702万1千円が令和5年度への繰越金となっている。

歳 入

予算現額136億3,763万5千円に対し調定額は143億1,253万5千円、収入済額は135億1,181万9千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は99.1%、調定額に対する収入率は94.4%で、前年度と比べ執行率は同率、収入率は0.9ポイント上回っている。また、収入済額は前年度と比べ2億5,060万2千円、1.9%の増となっている。(表12、98頁表13参照)

歳 出

予算現額136億3,763万5千円に対し、支出済額は132億9,479万8千円で執行率は97.5%となっている。支出済額は前年度と比べ3億1,698万3千円、2.4%の増となっている。(98頁表14、表15参照)

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は8億7,468万2千円、負債の部合計は7,418万6千円、正味財産の部合計は8億49万6千円であった。前年度と比べ資産の部合計は1億3,084万9千円の減、負債の部合計は2,370万9千円の増、また正味財産の部合計は1億5,455万8千円の減となっている。(99頁表16参照)

行政コスト計算書の当期収支差額は△1億5,455万8千円となっている。(99頁表17参照)

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△6,638万1千円で、前年度からの繰越金2億8,340万1千円を加えた形式収支は2億1,702万1千円である。(99頁表18参照)

表12 令和4年度歳入決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
1	国 民 健 康 保 険 料	4,001,385	4,951,543	4,169,145	202,987	647,757	104.2	84.2
2	一 部 負 担 金	4	0	0	0	0	0.0	—
3	使 用 料 及 び 手 数 料	42	66	66	0	0	157.1	100.0
4	国 庫 支 出 金	1	76	76	0	0	7,600.0	100.0
5	都 支 出 金	7,988,752	7,824,103	7,824,103	0	0	97.9	100.0
6	繰 入 金	1,355,219	1,220,000	1,220,000	0	0	90.0	100.0
7	繰 越 金	283,401	283,401	283,401	0	0	100.0	100.0
8	諸 収 入	8,831	33,345	15,028	1,151	17,167	170.2	45.1
令 和 4 年 度 計		13,637,635	14,312,535	13,511,819	204,138	664,924	99.1	94.4
令 和 3 年 度 計		13,375,574	14,185,852	13,261,217	225,986	718,181	99.1	93.5
比 較 増 (△) 減		262,061	126,683	250,602	△ 21,848	△ 53,257	0.0	0.9
増 減 率		2.0	0.9	1.9	△ 9.7	△ 7.4	—	—

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表13 歳入決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	国民健康保険料	4,169,145	30.9	3,860,624	29.1	308,521	8.0
2	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	－
3	使用料及び手数料	66	0.0	47	0.0	19	39.2
4	国庫支出金	76	0.0	65,524	0.5	△ 65,448	△ 99.9
5	都支出金	7,824,103	57.9	8,022,361	60.5	△ 198,258	△ 2.5
6	繰入金	1,220,000	9.0	1,090,000	8.2	130,000	11.9
7	繰越金	283,401	2.1	213,204	1.6	70,198	32.9
8	諸収入	15,028	0.1	9,457	0.1	5,571	58.9
合 計		13,511,819	100.0	13,261,217	100.0	250,602	1.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表14 令和4年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総務費	321,888	297,373	24,515	92.4	95.4
2	保険給付費	7,914,726	7,651,537	263,189	96.7	95.6
3	国民健康保険事業費納付金	5,007,256	5,007,254	2	100.0	100.0
4	共同事業拠出金	1	0	1	20.7	16.8
5	保健事業費	138,454	124,309	14,145	89.8	86.7
6	公債費	1	0	1	0.0	0.0
7	諸支出金	223,322	214,325	8,997	96.0	99.8
8	予備費	31,987	0	31,987	－	－
令和4年度計		13,637,635	13,294,798	342,837	97.5	－
令和3年度計		13,375,574	12,977,815	397,759	97.0	－
比較増(△)減		262,061	316,983	△ 54,922	0.5	－
増 減 率		2.0	2.4	△ 13.8	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表15 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1	総務費	297,373	2.2	433,557	3.3	△ 136,184	△ 31.4
2	保険給付費	7,651,537	57.6	7,455,492	57.4	196,046	2.6
3	国民健康保険事業費納付金	5,007,254	37.7	4,786,542	36.9	220,712	4.6
4	共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	23.2
5	保健事業費	124,309	0.9	119,887	0.9	4,422	3.7
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
7	諸支出金	214,325	1.6	182,338	1.4	31,988	17.5
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		13,294,798	100.0	12,977,815	100.0	316,983	2.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表16 貸借対照表

(単位：千円・％)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	724,971	818,392	△ 93,421	△ 11.4
固定資産	149,711	187,138	△ 37,428	△ 20.0
資産の部合計	874,682	1,005,531	△ 130,849	△ 13.0
負債の部				
流動負債	74,186	50,477	23,709	47.0
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	74,186	50,477	23,709	47.0
正味財産の部合計	800,496	955,054	△ 154,558	△ 16.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表17 行政コスト計算書

(単位：千円・％)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	13,308,857	13,012,057	296,800	2.3
行政費用	13,456,847	13,104,722	352,125	2.7
行政収支差額	△ 147,990	△ 92,665	△ 55,325	△ 59.7
金融収入	4	4	0	6.5
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	4	4	0	6.5
通常収支差額	△ 147,986	△ 92,661	△ 55,325	△ 59.7
特別収入	12,284	2,596	9,688	373.2
特別費用	18,856	0	18,856	皆増
特別収支差額	△ 6,572	2,596	△ 9,168	△ 353.2
当期収支差額	△ 154,558	△ 90,065	△ 64,493	△ 71.6

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表18 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・％)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	13,228,418	12,939,593	288,825	2.2
行政サービス活動支出	13,294,798	12,948,581	346,217	2.7
行政サービス活動収支差額	△ 66,381	△ 8,988	△ 57,393	△ 638.5
社会資本整備等投資活動収入	0	108,420	△ 108,420	皆減
社会資本整備等投資活動支出	0	29,234	△ 29,234	皆減
社会資本整備等投資活動収支差額	0	79,186	△ 79,186	皆減
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	△ 66,381	70,198	△ 136,578	△ 194.6
前年度からの繰越金	283,401	213,204	70,198	32.9
形式収支	217,021	283,401	△ 66,381	△ 23.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

介護保険事業会計

決算規模および決算収支

介護保険事業会計歳入歳出予算現額は、94億2,780万5千円であった。

これに対し決算額は

歳入 92億9,478万2千円

歳出 90億6,035万円

であり、歳入歳出差引額2億3,443万2千円が令和5年度への繰越金となっている。

歳入

予算現額94億2,780万5千円に対し調定額は93億5,647万8千円、収入済額は92億9,478万2千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は98.6%、調定額に対する収入率は99.3%で、前年度と比べ執行率は0.8ポイント下回り、収入率は0.1ポイント上回っている。また、収入済額は前年度と比べ7,013万6千円、0.8%の増となっている。(表19、表20参照)

歳出

予算現額94億2,780万5千円に対し、支出済額は90億6,035万円で執行率は96.1%となっている。支出済額は前年度と比べ1億5,468万円、1.7%の増となっている。(101頁表21、表22参照)

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は17億5,661万8千円、負債の部合計は1,318万2千円、正味財産の部合計は17億4,343万5千円であった。前年度と比べ資産の部合計は2,228万1千円の増、負債の部合計は555万7千円の減、また正味財産の部合計は2,783万9千円の増となっている。(102頁表23参照)

行政コスト計算書の当期収支差額は2,783万9千円となっている。(102頁表24参照)

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△8,454万4千円で、前年度からの繰越金3億1,897万6千円を加えた形式収支は2億3,443万2千円である。(102頁表25参照)

表19 令和4年度歳入決算状況 (単位：千円・%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率
款								
1	介護保険料	2,015,173	2,121,946	2,060,250	19,468	46,894	102.2	97.1
2	使用料及び手数料	4	5	5	0	0	127.5	100.0
3	国庫支出金	1,870,969	1,902,744	1,902,744	0	0	101.7	100.0
4	支払基金交付金	2,287,382	2,259,874	2,259,874	0	0	98.8	100.0
5	都支出金	1,258,419	1,247,875	1,247,875	0	0	99.2	100.0
6	財産収入	24	24	24	0	0	100.5	100.0
7	繰入金	1,676,713	1,504,828	1,504,828	0	0	89.7	100.0
8	繰越金	318,976	318,976	318,976	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	145	207	207	0	0	142.5	100.0
令和4年度計		9,427,805	9,356,478	9,294,782	19,468	46,894	98.6	99.3
令和3年度計		9,276,574	9,296,035	9,224,645	21,966	54,528	99.4	99.2
比較増(△)減		151,231	60,443	70,136	△2,498	△7,634	△0.8	0.1
増減率		1.6	0.7	0.8	△11.4	△14.0	-	-

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表20 歳入決算額対前年度比較 (単位：千円・%)

年 度		令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
款	区 分	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
1	介護保険料	2,060,250	22.2	2,016,323	21.9	43,927	2.2
2	使用料及び手数料	5	0.0	5	0.0	0	△5.6
3	国庫支出金	1,902,744	20.5	1,904,398	20.6	△1,655	△0.1
4	支払基金交付金	2,259,874	24.3	2,220,146	24.1	39,728	1.8
5	都支出金	1,247,875	13.4	1,221,895	13.2	25,980	2.1
6	財産収入	24	0.0	23	0.0	1	5.7
7	繰入金	1,504,828	16.2	1,482,492	16.1	22,336	1.5
8	繰越金	318,976	3.4	362,205	3.9	△43,229	△11.9
9	諸収入	207	0.0	17,159	0.2	△16,952	△98.8
合 計		9,294,782	100.0	9,224,645	100.0	70,136	0.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表21 令和4年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総 務 費	349,284	301,038	48,246	86.2	89.1
2	保 険 給 付 費	8,277,923	8,027,322	250,601	97.0	96.7
3	地 域 支 援 事 業 費	446,046	412,384	33,662	92.5	92.4
4	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	0	1	0.0	0.0
5	基 金 積 立 金	112,867	112,867	0	100.0	100.0
6	公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
7	諸 支 出 金	207,989	206,740	1,249	99.4	99.5
8	予 備 費	33,694	0	33,694	－	－
令 和 4 年 度 計		9,427,805	9,060,350	367,455	96.1	－
令 和 3 年 度 計		9,276,574	8,905,670	370,904	96.0	－
比 較 増 (△) 減		151,231	154,680	△ 3,449	0.1	－
増 減 率		1.6	1.7	△ 0.9	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表22 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年 度 区 分	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1	総 務 費	301,038	3.3	304,278	3.4	△ 3,240	△ 1.1
2	保 険 給 付 費	8,027,322	88.6	7,840,656	88.0	186,666	2.4
3	地 域 支 援 事 業 費	412,384	4.6	396,105	4.4	16,279	4.1
4	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0	－
5	基 金 積 立 金	112,867	1.2	117,510	1.3	△ 4,643	△ 4.0
6	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	－
7	諸 支 出 金	206,740	2.3	247,121	2.8	△ 40,381	△ 16.3
8	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		9,060,350	100.0	8,905,670	100.0	154,680	1.7

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表23 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	263,767	351,564	△ 87,797	△ 25.0
固定資産	1,492,851	1,382,772	110,078	8.0
資産の部合計	1,756,618	1,734,337	22,281	1.3
負債の部				
流動負債	13,182	18,740	△ 5,557	△ 29.7
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	13,182	18,740	△ 5,557	△ 29.7
正味財産の部合計	1,743,435	1,715,597	27,839	1.6

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表24 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	8,982,946	8,867,771	115,176	1.3
行政費用	8,956,640	8,809,144	147,495	1.7
行政収支差額	26,306	58,626	△ 32,320	△ 55.1
金融収入	28	27	1	4.4
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	28	27	1	4.4
通常収支差額	26,334	58,653	△ 32,319	△ 55.1
特別収入	1,504	811	693	85.4
特別費用	0	0	0	－
特別収支差額	1,504	811	693	85.4
当期収支差額	27,839	59,464	△ 31,626	△ 53.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表25 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	8,975,806	8,857,441	118,365	1.3
行政サービス活動支出	8,947,483	8,788,160	159,323	1.8
行政サービス活動収支差額	28,323	69,281	△ 40,958	△ 59.1
社会資本整備等投資活動収入	0	5,000	△ 5,000	皆減
社会資本整備等投資活動支出	112,867	117,510	△ 4,643	△ 4.0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 112,867	△ 112,510	△ 357	△ 0.3
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	△ 84,544	△ 43,229	△ 41,315	△ 95.6
前年度からの繰越金	318,976	362,205	△ 43,229	△ 11.9
形式収支	234,432	318,976	△ 84,544	△ 26.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

後期高齢者医療会計

決算規模および決算収支

後期高齢者医療会計歳入歳出予算現額は、33億4,851万円であった。

これに対し決算額は

歳入 33億2,199万6千円

歳出 32億8,756万円

であり、歳入歳出差引額3,443万6千円が令和5年度への繰越金となっている。

歳入

予算現額33億4,851万円に対し調定額は33億6,642万5千円、収入済額は33億2,199万6千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は99.2%、調定額に対する収入率は98.7%で、前年度と比べ執行率は0.6ポイント、収入率は0.4ポイントいずれも上回っている。また、収入済額は前年度と比べ3億2,827万9千円、11.0%の増となっている。（表26、表27参照）

歳出

予算現額33億4,851万円に対し、支出済額は32億8,756万円で執行率は98.2%となっている。支出済額は前年度と比べ3億1,973万6千円、10.8%の増となっている。（104頁表28、表29参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は6,528万円、負債の部合計は610万円、正味財産の部合計は5,918万円であった。前年度と比べ資産の部合計は913万8千円の増、負債の部合計は487万1千円の減、また正味財産の部合計は1,400万9千円の増となっている。（105頁表30参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は1,400万9千円となっている。（105頁表31参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は854万3千円で、前年度からの繰越金2,589万3千円を加えた形式収支は3,443万6千円である。（105頁表32参照）

表26 令和4年度歳入決算状況 (単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1	後期高齢者医療保険料	1,902,842	1,950,528	1,906,099	8,309	40,074	100.2	97.7
2	使用料及び手数料	3	3	3	0	0	110.0	100.0
3	繰入金	1,333,215	1,305,000	1,305,000	0	0	97.9	100.0
4	繰越金	25,893	25,893	25,893	0	0	100.0	100.0
5	諸収入	86,557	85,001	85,001	0	0	98.2	100.0
令和4年度計		3,348,510	3,366,425	3,321,996	8,309	40,074	99.2	98.7
令和3年度計		3,035,856	3,044,244	2,993,717	13,088	41,280	98.6	98.3
比較増(△)減		312,654	322,181	328,279	△4,779	△1,206	0.6	0.4
増減率		10.3	10.6	11.0	△36.5	△2.9	-	-

◎収入済額には還付未済額が含まれる。

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表27 歳入決算額対前年度比較 (単位：千円・%)

款	年度 区 分	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1	後期高齢者医療保険料	1,906,099	57.4	1,677,707	56.0	228,392	13.6
2	使用料及び手数料	3	0.0	6	0.0	△2	△42.1
3	繰入金	1,305,000	39.3	1,215,000	40.6	90,000	7.4
4	繰越金	25,893	0.8	18,108	0.6	7,785	43.0
5	諸収入	85,001	2.6	82,896	2.8	2,105	2.5
合 計		3,321,996	100.0	2,993,717	100.0	328,279	11.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表28 令和4年度歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度 執行率
1	総務費	64,555	58,369	6,186	90.4	87.4
2	広域連合納付金	3,107,673	3,072,898	34,775	98.9	98.4
3	保健事業費	136,953	128,855	8,098	94.1	92.1
4	諸支出金	29,399	27,438	1,961	93.3	95.4
5	予備費	9,930	0	9,930	－	－
令和4年度計		3,348,510	3,287,560	60,950	98.2	－
令和3年度計		3,035,856	2,967,824	68,032	97.8	－
比較増(△)減		312,654	319,736	△ 7,082	0.4	－
増減率		10.3	10.8	△ 10.4	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表29 歳出決算額対前年度比較

(単位：千円・%)

款	年 度 区 分	令和4年度		令和3年度		比較増(△)減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1	総務費	58,369	1.8	52,723	1.8	5,646	10.7
2	広域連合納付金	3,072,898	93.5	2,767,447	93.2	305,451	11.0
3	保健事業費	128,855	3.9	125,415	4.2	3,440	2.7
4	諸支出金	27,438	0.8	22,240	0.7	5,198	23.4
5	予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計		3,287,560	100.0	2,967,824	100.0	319,736	10.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表30 貸借対照表

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
資産の部				
流動資産	65,280	56,142	9,138	16.3
固定資産	0	0	0	－
資産の部合計	65,280	56,142	9,138	16.3
負債の部				
流動負債	6,100	10,970	△ 4,871	△ 44.4
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	6,100	10,970	△ 4,871	△ 44.4
正味財産の部合計	59,180	45,171	14,009	31.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表31 行政コスト計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政収入	3,299,251	2,983,327	315,924	10.6
行政費用	3,287,804	2,976,980	310,824	10.4
行政収支差額	11,447	6,347	5,100	80.4
金融収入	1	1	0	22.0
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	1	1	0	22.0
通常収支差額	11,448	6,348	5,100	80.3
特別収入	2,561	1,507	1,054	69.9
特別費用	0	576	△ 576	皆減
特別収支差額	2,561	931	1,630	175.0
当期収支差額	14,009	7,279	6,730	92.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

表32 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円・%)

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増(△)減	
			金 額	率
行政サービス活動収入	3,296,103	2,975,609	320,494	10.8
行政サービス活動支出	3,287,560	2,967,824	319,736	10.8
行政サービス活動収支差額	8,543	7,785	759	9.7
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動支出	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動収支差額	0	0	0	－
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	8,543	7,785	759	9.7
前年度からの繰越金	25,893	18,108	7,785	43.0
形式収支	34,436	25,893	8,543	33.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などとは一致しない場合がある。

都区財政調整制度

都区財政調整制度とは、本来は市町村税である税目のうち、特例として都が賦課・徴収している市町村民税法人分、固定資産税および特別土地保有税の三税（調整税）と法人事業税交付対象額、固定資産税減収補填特別交付金を都区共有の財政調整財源とし、「都と特別区」および「特別区相互間」の財源を調整する制度である。

この制度は、

- 1 都と特別区には大都市地域における行政の一体性・統一性確保の観点から事務配分に特例が存在し、都が行う市の事務に対する財源を配分する必要があること
- 2 特別区相互間に財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること

の理由から設けられている。

また、基礎的な地方公共団体である特別区の自主的・計画的な財政運営が確保されるよう、制度の基本的事項は地方自治法に明文化されており、地方交付税制度に準じる財源保障制度である。

都と特別区間の財政調整

各特別区は、独立した基礎的な地方公共団体であるが、特別区の区域内で一体性・統一性を確保する必要がある事務（消防、上下水道など）については例外的に都が実施することとされている。この役割分担の特殊性から、財政調整財源を都44.9％・特別区55.1％の比率で配分している。特別区の配分割合は平成12年度に52％となり、平成19年度からは55％であったが、令和2年度には児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、特例的な対応として、0.1ポイント増の55.1％となった。なお、都区間の配分割合に関する事項については、当面の間、令和2年度都区財政調整方針を維持することとし、配分割合の協議については、令和4年度の協議を継続するものとした。

特別区相互間の財政調整

財政調整財源の特別区分については、交付金として各特別区に再配分している。

交付金には、都が条例に基づき特別区ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」とを算定・比較し、財源不足が生じている区にその不足額を交付する「普通交付金」と、普通交付金では捕捉されない財政需要や災害などの特別な財政需要が生じた区に対し、当該事情を考慮して交付する「特別交付金」の2種類があり、交付金総額の95％を「普通交付金」に、5％を「特別交付金」に充てることとしている。この交付金総額に対する「特別交付金」の割合についても、平成12年度の都区制度改革以来2％であったが、普通交付金では対応できない不交付区への三位一体改

革における減収に対する激変緩和措置と、その他特別な事情に要する経費に対する措置の拡充として、平成19年度から5％に変更（普通交付金98％→95％）した。

なお、普通交付金の総額が各区の財源不足額合計額に満たない場合には、その不足額に応じて各区の基準財政需要額を一律に割り落とす調整が行われる。反対に、普通交付金の総額が財源不足額合計額を超える場合には、その超過額は基準財政需要額の追加算定により普通交付金として交付または特別交付金の額に加算される制度となっている。

中央区財政調整（普通交付金）の推移（単位：千円）

年 度	基準財政収入額 (A)	基準財政需要額 (B)	交 付 金 (B－A)
令和6 当初算定	40,907,290	58,719,267	17,811,977
令和5	39,323,243	68,900,180	29,576,937
令和4	36,202,586	58,743,117	22,540,531
令和3	34,850,872	54,564,831	19,713,959
令和2	34,678,986	47,970,261	13,291,275
令和元	32,463,929	47,498,750	15,034,821
平成30	31,025,468	50,139,544	19,114,076
平成29	30,691,081	44,492,384	13,801,303
平成28	30,526,561	43,222,497	12,695,936
平成27	28,865,991	42,484,236	13,618,245
平成26	26,577,703	38,519,098	11,941,395

令和6年度都区財政調整フレーム（23区）

（単位：千円・％）

区 分			令和6年度 当初算定 ア	令和5年度 再算定 イ	差引増（△）減 （ア－イ） ウ	増減率 （ウ／イ）
基準財政収入額	特別区民税		951,890,220	945,169,146	6,721,074	0.7
	軽自動車税	環境性能割	223,794	300,619	△76,825	△25.6
		種別割	3,671,785	3,591,996	79,789	2.2
	特別区たばこ税		74,139,006	65,470,601	8,668,405	13.2
	鉱産税		－	－	－	－
	小計		1,029,924,805	1,014,532,362	15,392,443	1.5
	利子割交付金		3,618,311	3,335,456	282,855	8.5
	配当割交付金		21,388,137	17,207,046	4,181,091	24.3
	株式等譲渡所得割交付金		22,104,880	16,654,375	5,450,505	32.7
	地方消費税交付金		232,347,700	237,018,973	△4,671,273	△2.0
	ゴルフ場利用税交付金		37,026	36,275	751	2.1
	環境性能割交付金		3,685,597	3,424,774	260,823	7.6
	地方特例交付金		45,764,225	5,662,315	40,101,910	708.2
	計		1,358,870,681	1,297,871,576	60,999,105	4.7
	自動車重量譲与税		10,325,171	9,830,489	494,682	5.0
	地方揮発油譲与税		3,269,786	3,280,339	△10,553	△0.3
	航空機燃料譲与税		827,947	881,677	△53,730	△6.1
	森林環境譲与税		1,169,280	1,061,492	107,788	10.2
	交通安全対策特別交付金		939,276	954,191	△14,915	△1.6
	合計		1,375,402,141	1,313,879,764	61,522,377	4.7
需要財政額	特別区民税特例加減算額		△14,531,847	△12,163,079	△2,368,768	－
	地方消費税交付金特例加算額		21,325,944	21,796,386	△470,442	△2.2
	基準財政収入額 A		1,382,196,238	1,323,513,071	58,683,167	4.4
差引（B－A）	経常的経費		1,874,839,162	1,914,150,924	△39,311,762	△2.1
	投資的経費		614,262,597	491,236,370	123,026,227	25.0
基準財政需要額 B			2,489,101,759	2,405,387,294	83,714,465	3.5
財源不足額			1,125,820,118	1,095,814,408	30,005,710	2.7
財源超過額			18,914,597	13,940,185	4,974,412	35.7
交付金調整	普通交付金		1,125,820,118	1,095,814,408	30,005,710	2.7
	特別交付金		60,800,440	59,720,821	1,079,619	1.8
	計		1,186,620,558	1,155,535,229	31,085,329	2.7
調整税等	固定資産税		1,476,991,106	1,426,135,738	50,855,368	3.6
	市町村民税法人分		622,256,671	598,532,822	23,723,849	4.0
	特別土地保有税		10,000	10,000	0	0.0
	法人事業税交付対象額		89,980,665	85,349,212	4,631,453	5.4
	固定資産税減収補填特別交付金		128,350	125,611	2,739	2.2
	計		2,189,366,792	2,110,153,383	79,213,409	3.8
条例で定める割合			55.1%	55.1%	－	－
総額	当年度分		1,206,341,102	1,162,694,514	43,646,588	3.8
	精算分		9,667,697	31,721,912	△22,054,215	－
	計		1,216,008,799	1,194,416,426	21,592,373	1.8

公有財産

区の行政活動を進める上で必要な財産は、公有財産、物品および債権ならびに基金からなる。

公有財産は、その性質により不動産およびその従物、特定の動産およびその従物、地上権などの用益物権、特許権などの無体財産権、株券などの有価証券、出資による権利ならびに不動産の信託の受益権の7つに大別される。

行政財産・普通財産

公有財産は、行政財産と普通財産とに分類される。

行政財産は、区の行政目的を遂行するために使用される財産で、庁舎など区の事務事業を執行するために自ら直接

使用する「公用財産」と公園、保育園、区民館など住民の一般的共同利用に供する「公共用財産」とに区別される。

普通財産は、行政財産以外のすべての公有財産で、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、その管理、処分から生ずる収益をもって、行政の執行に寄与することを目的とするものである。

公有財産現在高

令和6年3月末日現在における区の公有財産の現在高は、8,147億円であり、これを財産別、種類別に見ると次表のとおりである。

公有財産現在高 (令和6年3月31日現在)

種 類	行 政 財 産		普 通 財 産		計	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
	m	円	m	円	m	円
土 地	※ (108,715.31)		※ (68,688.65)		※ (177,403.96)	
	435,432.94	524,815,754,216	46,383.32	45,033,412,391	481,816.26	569,849,166,607
建 物	※ (197,822.60)		※ (2,167.34)		※ (199,989.94)	
	623,881.85	225,505,160,320	25,371.33	8,835,287,249	649,253.18	234,340,447,569
工 作 物		8,247,433,515		57,520,150		8,304,953,665
立 木 竹	本		本		本	
	2,374	341,828,014	49	383,000	2,423	342,211,014
動 産	個				個	
	4	434,009,040			4	434,009,040
地 上 権 等	m				m	
	153.48	223,190,236			153.48	223,190,236
特 許 権 等			件		件	
			1	88,477,000	1	88,477,000
株 式 等				568,000,000		568,000,000
出資による権利			口		口	
			8	637,077,392	8	637,077,392
計		759,567,375,341		55,220,157,182		814,787,532,523

注 ※()内の数字は、共有財産を再掲したものであり、数量、価格ともに持ち分割合に応じた数値を含む。

中央区版ふるさと納税

区では、ふるさと納税制度を活用し、平成29年12月から「中央区版ふるさと納税」として寄附を募っている。また、令和3年10月からお礼品の発送を開始し、令和4年7月からポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス）を活用した寄附の受け付けを行っている。

「ふるさと中央区応援寄附」

区政全般に対する寄附、分野を指定する寄附、応援したい団体を指定する寄附の3つから寄附金の活用方法を指定できる寄附で、区内で活躍、活動する団体とともに新たなまちの魅力を創造し、区のさらなる発展を目指すものである。このうち応援したい団体を指定する寄附は、団体の活

動の活性化を図るため、寄附金の7割を上限として指定団体に対し、支援金を交付するものである。

「首都高速道路地下化等事業応援寄附」

首都高速道路日本橋区間の地下化およびその周辺のまちづくりならびにこれらに関連する都市基盤の整備など、中央区の将来を担う重要な都市基盤整備などに必要な資金の確保を目指すものである。

特別区税

市町村が本来課すべき税目は、「地方税法」において、普通税として市町村民税（個人分・法人分）、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税および特別土地保有税が、また、目的税として入湯税、事業所税、都市計画税などが、それぞれ定められている。

しかしながら、特別区の存する区域においては、税源の偏在などを考慮して、都などの特例として、法定普通税にあっては市町村民税（法人分）、固定資産税および特別土地保有税を、目的税にあっては事業所税および都市計画税を都が課している。

従って、本区においては、「地方税法」および「中央区特別区税条例」に基づき、都が課税している税目を除いた次の法定普通税と目的税を特別区税として賦課徴収している。

1 法定普通税

- (1) 特別区民税（個人分）
- (2) 軽自動車税
- (3) 特別区たばこ税
- (4) 鉱産税

2 目的税

入湯税

（入湯税については、平成12年4月1日から都より事務移管された）

特別区税当初予算額

令和6年度歳入予算における特別区税の計上額は、380億7,779万6千円で、前年度に比べて、14億2,920万1千円（3.9%）の増となっている。

特別区民税については、人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、所得環境の改善などを考慮し、前年度より10億8,820万8千円増の352億7,510万4千円を見込んだ。

軽自動車税については、最近の課税台数の動向を考慮し、前年度より52万5千円減の5,599万3千円を見込んだ。

特別区たばこ税については、新型コロナウイルス感染症などの影響からの消費回復を考慮し、前年度より3億3,234万5千円増の27億2,826万1千円を見込んだ。

入湯税については、施設増などを考慮し、前年度より917万3千円増の1,843万8千円を見込んだ。

なお、鉱産税については、本区には現在まで課税客体が存在しないので見込んでいない。

特別区税の証明

融資の申請、公営住宅の入居など、区民の税に関する証明書への需要に応えるため、次の証明書を交付している。なお、各種手数料の支払いは電子マネー、クレジットカード、2次元コード決済の利用が可能である。

- 1 特別区民税・都民税の納税証明
- 2 特別区民税・都民税の課税（非課税）証明
- 3 軽自動車税（種別割）の納税証明（継続検査用など）

納税貯蓄組合の指導育成

納税貯蓄組合の健全な発展に資するため、納税貯蓄組合連合会に対して中央区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している。

税務相談

区民の税に関する相談に応じるため、税理士会に委嘱して税務相談を無料で行っている。

相談場所および相談日時

区役所1階区民相談室

毎月第2・第4水曜日

午後1時から4時まで

森林環境税（国税）

森林環境税は、森林の整備およびその促進に関する施策の財源に充てるために創設された国税である。国内に住所を有する個人に対して、令和6年度から、特別区民税・都民税の均等割と合わせて年間1,000円が課税され、区が徴収する。なお、東日本大震災復興基本法等に基づき、平成26年度から均等割に1,000円が上乗せされていたが、令和5年度をもって終了となった。

特別区民税・都民税の定額減税

令和6年度分の特別区民税・都民税について、前年の合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者の所得割の額から、特別区民税・都民税所得割の納税義務者と配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円の定額減税を実施する。

1. 特別区民税（個人分）

令和6年度区税賦課概要一覧

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
1. 1月1日現在 区内に住所を 有する個人	1. 非課税 (1) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者 (2) 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年中の合計所得金額が135万円以下の者 2. 均等割の非課税 (1) 単身者の場合 前年中の合計所得金額が45万円以下の者 (2) 同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の合計所得金額が次式で得た金額以下の者 $35万円 \times (本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族) + 21万円 + 10万円$ 3. 所得割の非課税 (1) 単身者の場合 前年中の総所得金額等が45万円以下の者 (2) 同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の総所得金額等が次式で得た金額以下の者 $35万円 \times (本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族) + 32万円 + 10万円$	I. 均等割 3,000円 II. 所得割 1. 総合課税 前年中の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額から所得控除額を差し引いた金額の6% 2. 分離課税 (1) 土地建物等に係る譲渡所得の金額につき、 ア. 一般の長期譲渡所得 3.0% イ. 優良住宅地の造成等のために譲渡した場合の長期譲渡所得 $2,000万円以下の部分$ 2.4% $2,000万円を超える部分$ 3.0% ウ. 居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得 $6,000万円以下の部分$ 2.4% $6,000万円を超える部分$ 3.0% エ. 一般の短期譲渡所得 5.4% オ. 国、地方公共団体に対する譲渡等特定の短期譲渡所得 3.0% (2) 株式等に係る譲渡所得 3.0% (3) 上場株式等に係る配当所得 3.0% (4) 退職所得（退職金－退職所得控除額） $\times 1/2$ 6.0% ※ 勤続年数が5年以内の法人役員等については、上記計算式の1/2は適用しない。 ※ 勤続年数が5年以内の法人役員等以外の者については、控除後の額が300万円超の部分につき、上記計算式の1/2は適用しない。 (5) 先物取引に係る雑所得 3.0%

・普通徴収の納期 第1期－6月 第2期－8月 第3期－10月 第4期－1月

ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は第1期分で徴収する。

・給与からの特別徴収の納期 6月分から翌年5月分まで毎月徴収し、翌月10日納期限

ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は6月分で徴収する。

・公的年金からの特別徴収

前年度分の年金特別徴収税額の1/2を4月、6月、8月に分けて仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に仮徴収分を差し引いた残りの税額を10月、12月、2月に分けて本徴収する。

特別徴収が開始される初年度については、年金特別徴収税額の1/2を6月、8月に普通徴収の第1期と第2期で個人納付し、残りを10月、12月、2月の年金支給月に特別徴収する。

※令和6年度は定額減税の実施により、徴収方法が異なる場合がある。

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
2. 1月1日現在 区内に事務所、事業所、または家屋敷を有する個人で、区内に住所を有しない者		1. 均等割 3,000円

・納期 6月

◎税額控除（調整控除）

合計課税所得金額が200万円以下の者 次の①と②のいずれか少ない額の5%（都民税2%、特別区民税3%）に相当する金額			
①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額			
②合計課税所得金額			
合計課税所得金額が200万円超の者 次の①から②を差し引いた金額の5%（ただし、2,500円未満の場合は2,500円）			
①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額			
②合計課税所得金額から200万円を控除した金額 ※合計所得金額が2,500万円を超える場合は適用されない			
控除の種類		納税義務者本人の合計所得金額	金額
障害者控除	普 通	－	1万円
	特 別	－	10万円
	同居特別	－	22万円
寡婦控除		－	1万円
ひとり親控除（母）		－	5万円
ひとり親控除（父）		－	1万円
勤労学生控除		－	1万円
配偶者控除	一 般	900万円以下	5万円
		900万円超950万円以下	4万円
		950万円超1,000万円以下	2万円
	老人（70歳以上）	900万円以下	10万円
		900万円超950万円以下	6万円
		950万円超1,000万円以下	3万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 48万円超50万円未満	900万円以下	5万円
		900万円超950万円以下	4万円
		950万円超1,000万円以下	2万円
	50万円以上55万円未満	900万円以下	3万円
		900万円超950万円以下	2万円
		950万円超1,000万円以下	1万円
扶養控除	一 般	－	5万円
	特 定	－	18万円
	老 人	－	10万円
	同居老親	－	13万円
基礎控除		－	5万円

◎税額控除（住宅借入金等特別税額控除）

次の1または2のいずれか小さい額

- 1 前年分の所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）
- 2 前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

●特定取得（※）に該当する場合

- 1 前年分の所得税の課税総所得金額等の7%（最高136,500円）
- 2 前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

※「特定取得」とは消費税率8%または10%で取得等をした場合

区 分	特別区民税	都民税
住宅借入金等特別税額控除	3 / 5	2 / 5

◎税額控除（配当控除）

種類	課税所得金額 1,000万円以下の部分		1,000万円超の部分	
	特別区民税	都民税	特別区民税	都民税
利 益 の 配 当 等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
一般外貨建等以外の証券投資信託	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
一 般 外 貨 建 等 証券投資信託	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

◎税額控除（配当割額または株式等譲渡所得割額の控除）

区 分	特別区民税	都民税
配 当 割 ま た は 株 式 等 譲 渡 所 得 割	3 / 5	2 / 5

◎税額控除（寄附金税額控除）

対象となる寄附金
①都道府県、市町村、特別区への寄附金
②社会福祉法113条第2項に規定する共同募金会（その主たる事務所を都内に有するものに限る）
③日本赤十字社（当該所得割の納税義務者に係る賦課期日現在における住所所在の都道府県内に事務所を有する日本赤十字社の支部において収納されたものに限る）で、政令で定めるもの
④地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして都または中央区が条例により指定したもの（ただし、寄附者が寄附により設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別の利益が寄附者に及ぶと認められるものを除く）
寄附金控除の計算
寄附金のうち適用下限額を超える部分について、①の寄附金のうち特例控除対象寄附金（※）は基本控除と特例控除、①のうち特例控除対象寄附金対象外および②～④については基本控除を算出。ふるさと納税のワンストップ特例については、基本控除、特例控除および申告特例控除の合計を個人住民税から控除
税額控除額の計算
1. 基本控除：（支払った寄附金－2千円）×10％（区民税6％、都民税4％）
2. 特例控除：（支払った寄附金－2千円）×（90％－0～45％）×1.021 →限界税率＝超過累進課税率において適用される最大の税率
3. 申告特例控除：（支払った寄附金－2千円）×特例控除×地方税法附則第7条の3の割合 2の額については、個人住民税所得割の額の2割を限度
寄附金控除対象寄附金の限度額は、総所得金額等の30％ 適用下限額2千円
（※）特例控除対象寄附金とは都道府県・市町村・特別区の寄附金のうち、総務大臣が定める基準に適合するとして指定したもの

2. 軽自動車税

（1）環境性能割

納税義務者	非課税等	課税標準および税率
三輪以上の軽自動車の取得者	(免税点) 取得価額が50万円以下の場合には課税されない (非課税) (2)の種別割と同じ	車両の取得価額に対して、燃費性能などに応じ、非課税～2％の税率を適用

- ・納期 納税義務者は車両番号の指定時などに東京都へ申告納付する。
- ・当分の間、区に代わり東京都が賦課徴収する。

(2) 種別割

納税義務者	非 課 税 等	課税標準および税率
4月1日現在原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している者	(非課税) 1. 国、非課税独立行政法人、国立大学法人等および日本年金機構ならびに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区、合併特例区および地方独立行政法人 2. 日本赤十字社が所有し、直接その本来の事業の用に供する車両のうち一定のもの(救急用など) (課税免除) 1. 公益のため直接専用するもの 2. 商品であって使用しないもの 3. 車体試験のため一定の標識を表示して使用するもの	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の台数1台につき、以下の金額 1. 原動機付自転車 (1) 総排気量が50cc以下または定格出力が0.6kw以下のもの (特定小型原動機付自転車を含む。ミニカーを除く。) 2,000円 (2) 二輪のもので総排気量が50ccを超え90cc以下または定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの 2,000円 (3) 二輪のもので総排気量が90ccを超え125cc以下または定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの 2,400円 (4) ミニカー・三輪以上のもので総排気量が20ccを超え50cc以下または0.25kwを超え0.6kw以下のもの(特定小型原動機付自転車を除く。) 3,700円 2. 軽自動車および小型特殊自動車 (1) 軽自動車 ア. 二輪のもの(側車付を含む) 3,600円 イ. 三輪のもの 3,900円 (3,100円) ウ. 四輪以上のもの 乗 用 { 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) 貨物用 { 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) エ. もっぱら雪上を走行するもの 3,600円 (2) 小型特殊自動車 ア. 農耕作業用のもの 2,400円 イ. その他のもの 5,900円 3. 二輪の小型自動車 6,000円

- ・納期 5月
- ・()内の税率適用は、初度検査年月が平成27年3月以前の車両に限る。
- ・三輪・四輪以上の軽自動車の税率は、環境性能や初度検査年月によって変更される。

3. 特別区たばこ税

納税義務者	非 課 税 等	課税標準および税率
製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	(課税免除) 1. 輸出用の製造たばこ 2. 日本と外国とを往来する日本の船舶または航空機に船用品または機用品として積み込む製造たばこ 3. 廃棄した製造たばこ等	売渡し本数1,000本につき6,552円

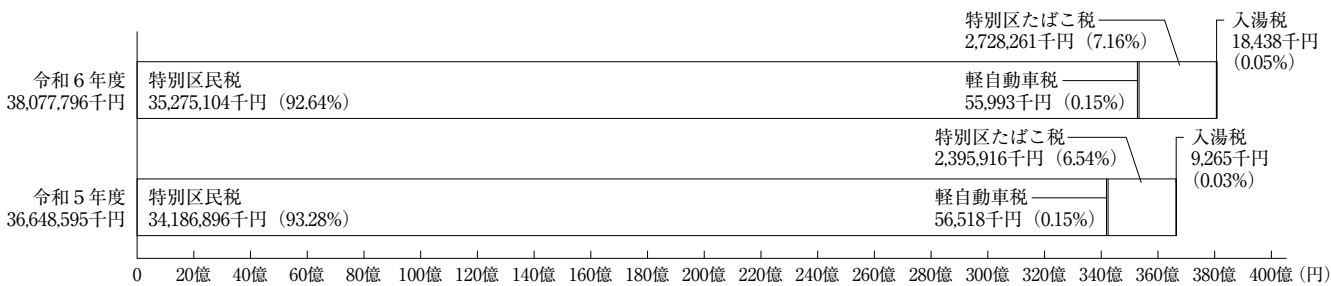
- ・納期 納税義務者は毎月分を翌月末までに区へ申告納付する。

4. 入湯税

納税義務者	特別徴収義務者	非 課 税 等	課税標準および税率
入湯客	鉱泉浴場の経営者	(課税免除) 1. 12歳未満の者 2. もっぱら日帰りの客の利用に供される施設に1,200円以下の利用料金で入湯する者	1人1日 150円

- ・納期 特別徴収義務者は毎月分を翌月末までに区へ申告納付する。

特別区税 税目別予算額および予算割合（当初）



令和5年度特別区税課税客体数調
(令和6年5月31日現在)

税 目	種 別	課税客体数
特 別 区 民 税	合 計	111,038人
	均等割と所得割を納める者	105,906
	均等割のみを納める者	5,132
	所得割のみを納める者	0
軽自動車税 (環境性能割)	取 得 台 数	151台
軽自動車税 (種別割)	合 計	11,090台
	小 計	3,638
	イ 総排気量 50cc (二に掲げるものを除く)	1,841
	ロ 総排気量 50cc を超え 90cc 以下	170
	ハ 総排気量 90cc を超え 125cc 以下	1,284
	ニ 三輪以上のもので総排 気量が20cc を超えるもの	343
	小 計	5,762
	イ 二輪のもの (側車付を含む)	1,301
	ロ 三輪のもの	0
	ハ 四輪以上のもの	3
	乗 用 { 営業用	1,681
	{ 自家用	692
	貨物用 { 営業用	1,647
	{ 自家用	0
	ニ もっぱら雪上を走 行するもの	3
	ホ 農耕作業用のもの その他のもの	435
	二 輪 の 小 型 自 動 車	1,690
特 別 区 たばこ税	売 渡 し 本 数	399,858千本
入 湯 税	入 湯 客 数	126,105人

◎課税客体数については、現年度分のみ。

特別区民税現年度分調定額・納税義務者の推移（決算）

年度	特 別 区 民 税 現年度分調定額	対前年伸率	納税義務者数	対前年伸率
令和元	千円 28,813,281	% 7.05	人 103,156	% 5.39
2	30,210,304	4.85	107,183	3.90
3	30,894,285	2.26	107,823	0.60
4	32,937,039	6.61	109,625	1.67
5	34,188,859	3.80	111,038	1.29

◎令和5年度については、令和6年5月31日現在。

令和5年度・令和4年度
特別区民税当初所得割課税標準段階別調
(両年度とも7月1日現在)

課税標準額の段階	納税義務者		所得割額		一人当たり 所得割額
	人 員	構成比	金 額	構成比	
200万円 以下の金額	人 35,043	% 33.34	千円 2,469,003	% 7.39	円 70,456
	35,336	34.19	2,424,900	7.54	68,624
700万円 以下の金額	47,565	45.25	10,438,320	31.23	219,454
	46,913	45.39	10,451,351	32.51	222,782
700万円を 超える金額	22,508	21.41	20,511,233	61.38	911,286
	21,101	20.42	19,269,024	59.95	913,181
合 計	105,116	100.00	33,418,556	100.00	317,921
	103,350	100.00	32,145,275	100.00	311,033

□は令和5年度 □は令和4年度

令和5年度特別区税調定収入状況調

(令和6年5月31日現在)

区 分		調 定 額	収 入 額	収入歩合
合 計		円 37,734,993,594	円 37,033,400,946	% 98.14
現 年 度 分	現 年 度 分 計	36,885,023,294	36,629,539,706	99.31
	特 別 区 民 税	34,188,859,439	33,934,565,751	99.26
	軽 自 動 車 税	57,371,000	56,181,100	97.93
	特 別 区 た ば こ 税	2,619,877,105	2,619,877,105	100.00
	入 湯 税	18,915,750	18,915,750	100.00
過 年 度 分	過 年 度 分 計	170,207,700	146,711,670	86.20
	特 別 区 民 税	170,207,700	146,711,670	86.20
滞 納 繰 越 分	滞 納 繰 越 分 計	679,762,600	257,149,570	37.83
	特 別 区 民 税	675,712,036	256,734,094	37.99
	軽 自 動 車 税	4,050,564	415,476	10.26

財
政

令和4年度特別区税決算額

税 目	調 定 額	税目 割合	収入額 (還付未済額含)	収入 歩合	不納欠損額	収入未済額
特 別 区 税 計	円 36,430,946,016	% 100.00	円 35,639,507,825	% 97.83	円 117,194,458	円 686,271,333
特 別 区 民 税	33,939,803,683	93.16	33,153,399,358	97.68	116,174,256	682,220,769
軽 自 動 車 税	61,951,899	0.17	56,918,033	91.87	1,020,202	4,050,564
特 別 区 た ば こ 税	2,419,828,184	6.64	2,419,828,184	100.00	0	0
入 湯 税	9,362,250	0.03	9,362,250	100.00	0	0

都 税

東京都中央都税事務所

新富2-6-1

TEL (3553) 2151 (代)

東京都主税局ホームページ

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

都税の現況

当都税事務所管内には、日本銀行や東京証券取引所など、わが国を代表する中心的経済機関がある。また、中央官庁が集中する千代田区に隣接していることもあり、集積の利益を求めて、各分野にわたる日本の一流企業の本支店が集中している。

また、沿革的な理由から、特に日本橋地区には諸物資の問屋が伝統的な街区団地を形成して盛んな商取引を行っており、東京というよりも、日本の代表的な商業・経済の中心となっている。

日本橋、銀座地区には、大型百貨店をはじめ各種高級品の専門店が軒を並べて繁華街を形成し、それに付随して高

級料理店、バー、クラブなどの飲食店が密集し、特に銀座地区はその密度が高く、わが国有数の高級消費歓楽街となっている。

このような管内の状況から、税務行政的視点よりその特色を要約してみると次のとおりである。

第一に、法人企業が極めて多く、中央区だけで約51,700社を数え、法人事業税において外形標準課税の対象となる資本金1億円超の法人も約2,500社あり、法人二税その他諸税の重要な税源となっている。なお、法人二税は中央区のほか、江東区、江戸川区も所管している。

第二に、中央区の立地条件から土地の価格が高く、土地の効率的利用を意図した建物の高層化の傾向が著しく、使用形態も住宅用地以外のものの比率が高い。

第三に、都民税利子割、配当割及び株式等譲渡所得割について、全都分の申告納入などを所管している。

このような諸要因を反映して、当事務所は全都税事務所中、常に上位の実績を保持しており、令和4年度の調定・

収入額は次のとおりである。

調定額は6,964億3,900万円（前年度6,992億700万円）で前年に対して0.4%の減、収入額は6,937億600万円（前年度6,955億5,900万円）、収入率は99.6%（前年度99.5%）で前年に対して0.1ポイントの増となっている。

また、現年課税分の調定額を主要税目別に見ると、法人都民税と法人事業税の合計額が3,834億3,100万円（前年度

3,719億4,200万円）で前年に対して3.1%の増、固定資産税・都市計画税が1,353億7,800万円（前年度1,282億4,300万円）で前年に対して5.6%の増となっている。これらの合計額は5,188億900万円で、当事務所の現年課税分調定額の74.9%と高い比率を占める。

なお、都民税利子割の調定額は、88億7,900万円（前年度64億1,700万円）で前年に対して38.4%増となっている。

令和4年度決算額（中央都税事務所分）

（単位：千円・件・%）

税 目		調 定 額		収入額（還付未済額含む）		収 入 率	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
都 民 税	個 人	103,022,034	501,024	102,621,646	434,256	99.6	86.7
	法 人	128,548,874	171,117	128,441,315	169,450	99.9	99.0
	利 子 割	8,878,628	29,517	8,878,855	29,517	100.0	100.0
事 業 税	個 人	6,376,145	39,009	6,353,030	38,800	99.6	99.5
	法 人	254,882,201	58,004	254,761,243	57,608	100.0	99.3
不 動 産 取 得 税		6,062,858	9,416	6,047,072	9,312	99.7	98.9
自 動 車 税		42,277	914	35,260	773	83.4	84.6
固 定 資 産 税 （ 土 地 ・ 家 屋 ）		126,225,768	294,011	126,131,059	292,225	99.9	99.4
都 市 計 画 税							
固 定 資 産 税 （ 償 却 資 産 ）		9,152,646	49,840	9,138,583	49,638	99.8	99.6
特 別 土 地 保 有 税		—	—	—	—	—	—
自 動 車 取 得 税		—	—	—	—	—	—
軽 油 引 取 税		25,717,976	2,135	24,721,630	2,113	96.1	99.0
事 業 所 税		24,137,151	5,603	24,132,249	5,597	100.0	99.9
そ の 他 の 都 税		32,073	13	32,073	13	100.0	100.0
現 年 課 税 分 計		693,078,630	1,160,603	691,294,015	1,089,302	99.7	93.9
滞 納 繰 越 分 計		3,359,937	112,808	2,412,332	6,409	71.8	5.7
総 計		696,438,567	1,273,411	693,706,348	1,095,711	99.6	86.0

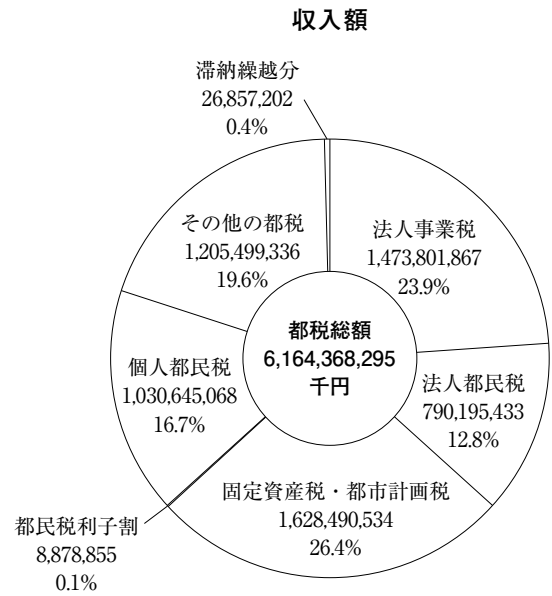
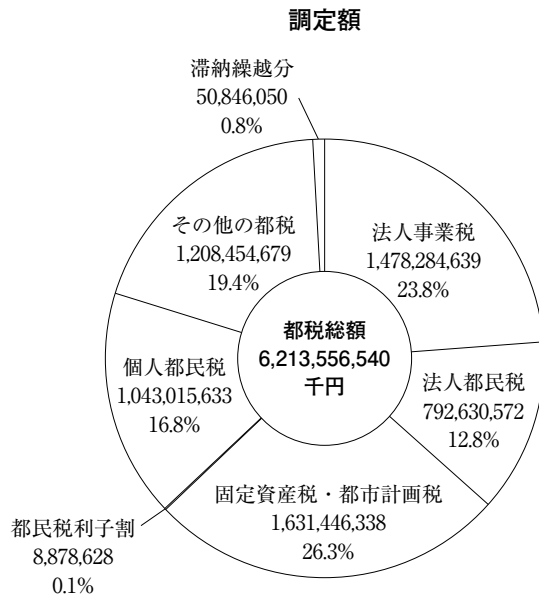
◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報 令和4年度』より

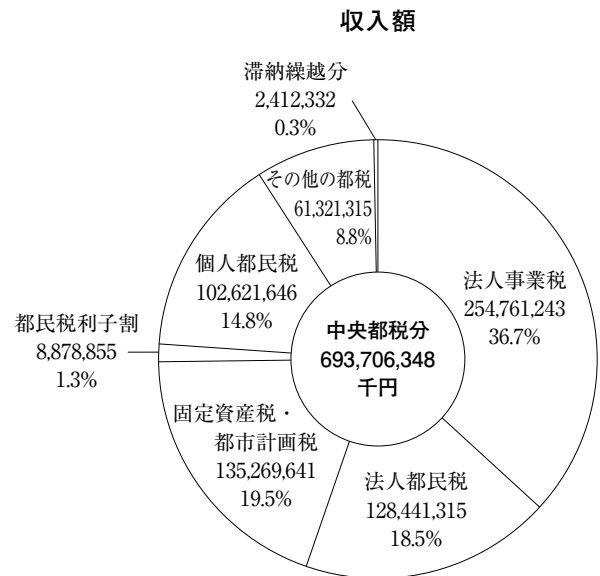
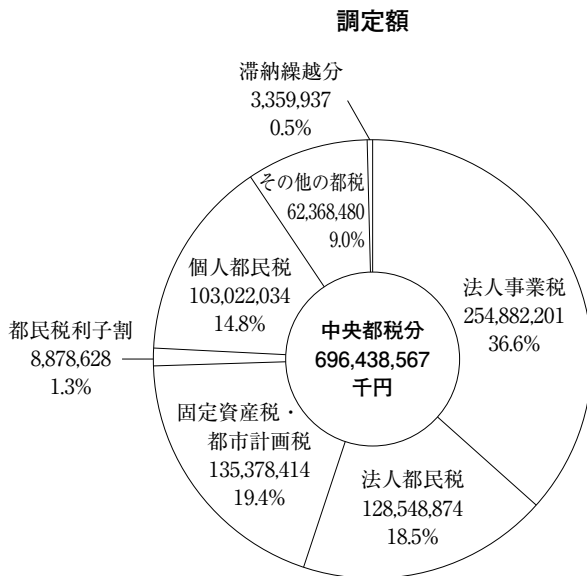
令和4年度決算額の税目別構成比

(単位：千円・%)

都税総額分



中央都税事務所分



◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などとは一致しない場合がある。

◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報 令和4年度』より

国 税

中央区は、日本の代表的な商業、経済の中心地であり、地区別に日本橋、京橋の2税務署が管轄している。

日本橋税務署

中央区のうち、旧日本橋区を管轄している。

管内は、全国里程の起点である「日本橋」を中心に、オフィス街、証券街、繁華街地域と繊維、薬品、小間物などの問屋を主体とする地域で形成されている。

オフィス街には、日本を代表する企業が多く立ち並び、日本経済の一翼を担っており、東京証券取引所を中心とした証券街は、日本のウォール街として、日本の産業発展のバロメーターとなっている。

問屋街には、江戸時代の豪商が集まって営んだ後を受けて、堀留町・富沢町は繊維類、横山町・馬喰町は小間物類、本町・室町は薬品類、大伝馬町一帯は金物・紙類と、今日もなお全国的に著名な企業や有力な同業者の集団営業区域を形成しているのが特色である。

令和4年度における日本橋署の年間の総徴収決定済額は、約1兆8,731億円で、このうち法人税、源泉所得税が約66%の割合を占めている。

京橋税務署

中央区のうち、旧京橋区を管轄している。

管内は、日本有数の繁華街である銀座、多くの有名企業が本社を置く京橋・八重洲、東京湾に面し情緒あるまち並みが残っている佃・月島・晴海などで形成されている。

銀座には、大手百貨店や各種高級品の専門店をはじめ、画廊、飲食店、高級クラブ・バーが軒を連ねるほか、歌舞伎座、新橋演舞場などもある。

築地場外市場は、中央卸売市場が平成30年10月に豊洲に移転してもなお、観光客でにぎわっている。

佃・月島には、かつて金属加工、水産加工の業者が多く存在したが、現在では、高層マンション・ビルが林立している。また、晴海は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村が建設され、選手村活用後の新たな街づくりを実現すべく再開発事業が進められている。

令和4年度における京橋署の年間の総徴収決定済額は、約1兆8,015億円で、このうち法人税、源泉所得税が約61%の割合を占めている。

税務署の管轄区域

・日本橋税務署 中央区日本橋堀留町二丁目6番9号

☎ (3663) 8451(代)

<管轄区域 (50音順)>

日本橋大伝馬町、日本橋蛸殻町一・二丁目、日本橋兜町、日本橋茅場町一～三丁目、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中洲、日本橋一～三丁目、日本橋人形町一～三丁目、日本橋馬喰町一・二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町一～三丁目、日本橋久松町、日本橋堀留町一・二丁目、日本橋本石町一～四丁目、日本橋本町一～四丁目、日本橋室町一～四丁目、日本橋横山町、東日本橋一～三丁目、八重洲一丁目

・京橋税務署 中央区新富2-6-1

☎ (4434) 0011(代)

<管轄区域 (50音順)>

明石町、入船一～三丁目、勝どき一～六丁目、京橋一～三丁目、銀座一～八丁目、新川一・二丁目、新富一・二丁目、築地一～七丁目、月島一～四丁目、佃一～三丁目、豊海町、八丁堀一～四丁目、浜離宮庭園、晴海一～五丁目、湊一～三丁目、八重洲二丁目

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

国税決算額

(日本橋署+京橋署)

年 度 税 目	令和4年度 (令和5年6月末現在)		令和3年度 (令和4年6月末現在)	
	徴収決定済額	収納済額	徴収決定済額	収納済額
	百万円	百万円	百万円	百万円
源泉所得税 及び復興特別所得税	1,353,428	—	1,270,102	1,267,835
法人税 及び復興特別法人税	986,611	—	1,075,137	1,069,412
消費税及び 地方消費税	1,263,416	—	1,342,102	1,331,703
申告所得税 及び復興特別所得税	32,205	—	34,056	32,496
相続税及び 贈与税	33,683	—	15,781	13,326
そ の 他	5,363	—	4,892	4,856
合 計	3,674,706	3,658,720	3,742,070	3,719,628

◎令和4年度の収納済額については、集計中である。